

(公表用)

## 岩手県福祉サービス第三者評価の結果

### 1 第三者評価機関

名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	認証番号	第2号
所在地	盛岡市三本柳8-1-3	評価実施期間	平成25年6月1日～11月12日

### 2 事業者情報

事業者名称： 岩手県立療育センター 障がい者支援部	種別：障がい者支援施設
代表者氏名：理事長 藤原 健一 (管理者) 施設長 嶋田 泉司	開設年月日 平成19年4月1日
設置主体：岩手県 経営主体：社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団	定員(利用人員) 30名
所在地：岩手県盛岡市手代森6-10-6 TEL 019-624-5141 FAX 019-624-5144	

### 3 総評

<p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>○ 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p> <p>利用者の安全確保のための組織・体制は、岩手県立療育センター全体として、防火管理規定で定められている。さらに、障がい者支援部として、防災訓練実施計画、緊急医療応援要請フロー図、夜間火災時の非常連絡、避難誘導體制、緊急電話連絡網において確認することが出来る。利用者の外出については、パーソナルカードを作成し本人に渡されている。救急法の研修について、AED 取扱いについて講習会を実施している。管理者のリーダーシップについて、職員会議及び朝礼時等にリスクを伴う行事等について職員に注意喚起を行っている。</p> <p>◇ 改善が求められる点</p> <p>○ 法人及び岩手県立療育センターの理念、基本方針を受けた障がい者支援部としての使命や役割を反映した考えを明文化することが求められる。</p> <p>県内で唯一の障がい者支援部門として、肢体不自由者の社会リハビリテーションの拠点等、固有の機能と県内に欠かせない福祉施設であることから、指定管理下の組織であるが部門(事業)の特性や機能、使命を明らかにした理念的な内容を明文化し、事業の基本を明文化することが望まれる。</p> <p>○ 障がい者支援部として、中・長期計画を踏まえた事業計画の具体的な内容の策定が望まれる。</p> <p>岩手県立療育センター全体として、事業計画を確認することができるが、障がい者支援部固有の内容を読み取ることはできない。障がい者支援部として、事業計画を策定しているが事業内容の説明が主で、昨年度の前期後期の反省を受けた年度計画の策定が望まれる。</p>
---

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>(1) 施設のコメント</p> <p>岩手県立療育センターは、岩手県社会福祉事業団が指定管理者となって、2期目の2年目になり、新療育センター移転整備に向け、職員一丸となり基本計画の策定等を進めているところです。そのような中、障</p>
--

がいが者支援部は、平成 19 年、21 年に続き 3 度目の受審となりました。

今回の受審では、緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保の体制について高い評価をいただきました。

その一方で、脳損傷や脳血管障がいによる身体障害者を対象とした唯一の自立訓練施設として、その固有の機能、使命を反映した理念、方針を明示することや、法人、療育センター中・長期計画を踏まえ、障がい者支援部独自の内容を盛り込んだ事業計画の策定についてご指摘をいただき、今後の療育センター障がい者支援部のあるべき方向性を示していただいたものと思っております。

全体的に厳しい評価をいただきましたが、課題についてはこれをしっかり受け止め、優先順位を定めながら改善を図るとともに、今後とも利用者、家族、そして県民の期待に応える専門施設として、機能の更なる充実と人材育成に努めてまいります。

## **(2) 法人本部のコメント**

### **ア 中長期経営基本計画について**

当事業団は、平成 23 年度に策定した中長期経営基本計画の着実な推進を図り、適切なサービス提供に努めてまいりました。各施設でこの計画を反映させた事業を展開していること、プロセスマネジメント会議で計画の進捗状況の確認・評価をしていることなどについて、「計画推進に向けた様々な取り組みを組織的に展開している」との評価を受けました。今年度は同計画の前期実施計画の中間見直しの年度でもあることから、進捗状況の評価、振り返りを行い、社会情勢等の変化に応じ計画の修正を行ったところです。見直した計画に基づき、より一層お客様本位の質の高いサービスの提供に努めてまいります。

### **イ 法人として検討中の取り組みについて**

法人の自立に向け、非正規職員制度の見直しを進めていることについては評価いただいた一方で、障害児入所施設のあり方について、県と協議を進めていることについては、期待を込めて「改善が必要」との評価を受けました。

経営を安定させ、法人の自立を達成するためには、どちらも重要な課題と認識しておりますので、具体化に向けて検討、協議を加速させてまいります。

### **ウ 地域福祉向上のための取り組みについて**

短期入所や放課後等デイサービス事業による在宅障がい児・者の積極的な受け入れ、共同生活事業所や相談支援事業所の運営による障がい者の地域生活を支えるための支援の他、施設機能を活かしたおもちゃ図書館、スヌーズレンルームの開放など、地域福祉推進の取り組みについて高い評価をいただきました。

今後、更に関係機関等との連携を強め、施設のある市町村に留まらず、地域のニーズに即したサービス展開を積極的に行い、地域福祉の向上に努めてまいります。

### **エ 食堂、浴室、トイレの環境について**

施設の老朽化により環境改善が難しい中、清掃や消臭、採光、照明など可能な限りの工夫、改善を行ってきたところですが、「抜本的な改修が必要」との理由から、本年度も十分な評価をいただけない結果となりました。今後も、老朽化施設の整備については、県との協議を継続し、早期の改築整備を図っていくほか、可能な限り工夫、改善を進め、利用者がより快適に生活できるよう努めてまいります。

## 5 各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)